

2016

3

KAWASAKI

川崎南法人会だより



ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>


- 平成28年 新年賀詞交歓会…2
- 中学生の「税についての作文」…3
- 税務署からのお知らせ…6
- 税のQ&A…7
- 法人会の活動報告…8
- 頑張りすぎない“鈍感力”も必要です…9
- ふるさと納税は、どんな制度なの？10
- 下肢静脈瘤のお話…11
- 消防署からのお知らせ…12
- 新入会員のご紹介・主要事業予定…13
- 行動する法人会…14

平成28年 新年賀詞交歓会

平成28年新年賀詞交歓会が1月19日(火)川崎日航ホテルに於いて、ご来賓、会員を合わせ約170名が出席し開催されました。

阿部副会長の開会の挨拶で始まり、最初に主催者を代表して梶川修司会長より新年の挨拶、続いてご来賓の紹介、ご来賓を代表して川崎南税務署長の白井純夫様、川崎市長の福田紀彦様、川崎商工会議所会頭の山田長満様の祝辞に続き神奈川県川崎県税事務所長納税奨励表彰を受賞された阿部勝副会長をはじめ、川崎南税務署長表彰、川崎南税務署長感謝状表彰を受彰された役員の方々への花束贈呈式を行いました。続いて川崎南税務署副署長内田匡史様の乾杯のご発声により祝宴がはじまり、ご来賓、役員、会員等あいさつ話など交流が深まり、盛大に行われました。



梶川修司 会長



白井純夫 税務署長



福田紀彦 市長



山田長満 会頭



表彰受彰者へ花束贈呈

法人会 インターネットセミナーのご案内

川崎南法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.km-hojinkai.or.jp/>



川崎南法人会のホームページから無料でセミナーが受講できます。お好みのセミナーをパソコンから選んで頂き、マウスでクリックするだけで、「映像」と「音声」による本格的セミナーが受講できます。

●利用できる方

川崎南法人会会員企業（一部のセミナーは一般の方もご利用できます）

●利用方法

川崎南法人会ホームページから一般の方は8タイトル、会員の方は、会員専用サイトにIDとパスワードを入力してログイン後、300タイトル2000本以上のセミナーがご覧いただけます。

ID・パスワードは

会員ID : **hj0215** パスワード : **4852**

300タイトル2000本以上のセミナーが無料で受講できます

中学生の「税についての作文」

租税教育推進活動の一環として納税貯蓄組合総連合会並びに関係協力団体が中学生の「税についての作文」を募集し、川崎区・幸区の中学校から多数の作品が寄せられ、川崎南税務署長賞をはじめ各団体賞があり厳正な審査の結果、当川崎南法人会会長賞に川崎市立南大師中学校3年生、嶺琴乃さん、川崎市立川崎中学校3年生、長部あかりさん、川崎市立桜本中学校3年生、渡辺女依さんの3作品の作文が選ばれましたのでご紹介します。



「税の使われ方」

川崎市立南大師中学校3年
嶺 琴乃

税。それは日本にとって政治や環境、高齢者のサポートなどの面でとても重要なものです。

私たちは様々な場面で税金を払っていますが、そのお金は果たして正しく使われているのでしょうか。本来なら税金は、人の役に立つために使われたり日本をより良いものにするために使われていると思います。ですが私は、最近の税金はそのような目的で使用されているとは思いません。

そのように思つ理由はいくつあります。まず一つ目は、東日本大震災が起きた際に日本はがれきの撤去や仮設住宅の建設、人命救助などといった様々な対応をとりました。ボランティアも日本だけでなく世界各地から集まり募金などもたくさん集まりました。ですがその中で、私は二コース番組などで教材の教科書や毎日のように利用

金が全く関係のない場所や目的で使われているということを知りました。困っている人がたくさんいて、一日でも早く震災した地域が復興しなければいけないのでとても重要なものです。

二つ目は、二千二十年に東京で行われる東京オリンピックの新国立競技場や選手村などの建設費用です。これも私は二コース番組で知ったのですが、当時予定していた建設費用は千三百億円だったのに対し実際は約二倍以上の三千億円もの値段がかかることが分かってきて、結局デザインから全て白紙に戻すこととなり白紙に戻すことを決めるまでに作つてしまつたもののお金も無駄となつてしまいましました。

もちろん税は無駄遣いだけに使われているだけでなく、私たちの暮らしに豊かになるためにも使われています。身近なものだと私たちの学校で使用する教

する道路や公園、病院や学校にも使われています。ある国の救急車では呼んで乗るだけでお金がかかることがあります。さらに税金があることによって、一九を押すだけで無料で乗せて病院まで運んでくれます。さらに税金が無いとゴミの投棄が増え大変なことになります。ゴミの処理にはかなりのお金がかかりますが、今、あたりにゴミが転がつていなければ税金がありゴミの処理ができるからです。この他にも税金が無いと大変なことがあります。

税金の無駄遣いが無ければその分違う用途で使用することができ、とても効率の良い税金の使い方ができると思います。そして、税金を納める大切さを国民が理解すれば増税となつても様々な問題が起きないと思います。本来は税金というものは、このように国民の必要としているもののために使われるのだと思います。税金は正しい使い方をすれば全ての国民の笑顔の源になるのではないでしょ

うか。

中学生の「税についての作文」

納税の平等と公平について

川崎市立川崎中学校3年

長部 あかり

私が1年生の時、消費税が今八パーセントになりました。その時、おじいちゃんに税金の話をしてもらいました。その時も、そして今でも私にとつて最も身近な税金は消費税です。なぜなら私が払う税金は消費税だけだからです。私と妹を一人で育ててくれている母は、消費税の他に、働いているので、所得税や家の税、そしてちょっとぴりお酒の税金なども払っています。おじいちゃんが教えてくれたのは、消費税は、千円の物を買ったとき、私が買っても妹が買ってもおじいちゃんが買っても誰が買っても、八パーセントの八十円を払います。消費税の他でも、車の税金、ガソリン、お酒、たばこなど、誰が買っても同じ税率で納税します。お金持ちもそうでない人もみな平等に税金を納めているのです。私はこの話をおじいちゃんから聞いたときのことを思い出しました。

しかしおじいちゃんはそのあと、皆が同じ額、同じ率で納税するのは確かに平等ではあるけれど、ある意味それが公平であるのかな、と私に聞いてきました。私は友達とワリカンの話を例えて、男女十人の友達でバーベキューをやって一万円かかったら皆から千円ずつ集めるのが平等だと思つたけれど、おじいちゃんは、沢山食べた男の子と少ししか食べなかつた女の子と同じ千円というのは不公平ではないかと、違う考え方もあることを教えてくれました。そして消費税と同じくらい納税額の多い所得税について話してくれました。

所得税は、所得のある人々はかかるずに、かかる人には五パーセントから四十五パーセントまで税率に差をつけて納税してもらつ仕組みになっているそうです。一定額以下の人には税金はかかりずに、かかる人には五パーセントから四十五パーセントまで税率に差をつけて納税してもらつ仕組みになつてゐるそ

うです。そうして集められた税金などで私たちが受ける国からのサービスは、身近なものでは学校、公園、福祉など国民全員みな平等に受けることができます。

おじいちゃんは最後に、このは沢山の税金を支払つてもらい、そうでない人には少しだけ支払つてもらつて、私たちの日本を動かしていくというやりかたは、おじいちゃんが話してくれたワリカンのもう一つの分担

はこの話をおじいちゃんから聞いたときのことと思い出しました。国民みんなでお金を出し合つて国を動かしているんだと思いました。

しかしおじいちゃんはそのあと、皆が同じ額、同じ率で納税するのは確かに平等ではあるけれど、ある意味それが公平であるのかな、と私に聞いてきました。

7つの間違い探し



[作者紹介]

神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラスト

中学生の「税についての作文」

「税の使われ方」

川崎市立桜本中学校3年

渡辺 女依

私は今まで税金はどういう役割があつてどういう使われ方をするのかハッキリ知らうとは思わなかつたので税金とは本当に納める意味があるものなのか、と少し疑い気味に感じていました。初めてこの作文を書くためにインターネットで調べたり私の親から税について聞いてみるといろいろとわかつてき逆に税金はなくてはならない物だと感じました。

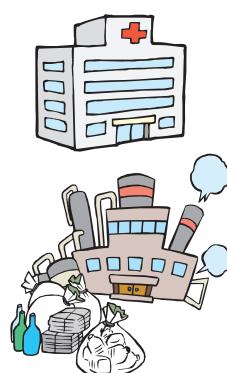
まず私たちが義務づけられてゐる小中学校でも一人一人にかなりの税金が使われてることがわかつて驚きました。小学生が約八十五万円、中学生が約九十八万円、と一人だけでほぼ百円ちかくのお金が使われています。これで税金がなかつたら全額を自分で負担をしなければならないんだと感じました。でも逆にこれだけのお金が使われて

いることがわかると、自分たちはもっとそれに応えて一生懸命勉強をするべきなんじゃないかという感情も、正直私の中で思ひ浮かびました。だから学校で授業を受けることを面倒がつていたりそまつな受け方をしていざる人にはもっと税金のことを知つてもうつ必要性があると思ひます。

他にも病院、公共施設、「ミニ処理場などいろいろな所に使われていることを知つたのですが、こんな所に使う必要があるのかと疑つたものもありました。例えればめつたに人の通らない様な道路の工事や作ったのはいいけどかなり活用できていないと思われる施設など、国民から集めた大切な税金だからもつと大事に使つてほしいと願います。

例えば、今は少子高齢化が進んでいて老人への負担の方が税金でとらわれていますが、子育てをする立場の人にも税金を使って、親たちの負担を軽減してあげるべきだと思いました。そんな簡単にできるようなことではないと思いますが、今の時代だ

と母親でも働く家族が多いと思ひます。だからどうにかお年寄りの部分がでているのでしょうか。しかしこのままだとどんどん増税をされていくのだろうと思ひ深刻なことだと思います。やっぱりそこは世界一の長寿国の影が原因で、社会保障費が増大した結果、三パーセント消費税が増税してしまつたこともかなり深刻なことだと思います。やつぱりそこは世界一の長寿国の影がかかるとする努力が必要だといふことも考えさせられました。この税を通じていろいろなことを考へると、これは決して他人の人口が増えてしまつていても、やはりお年寄りの人の事ではなく、自分の身にも振りかかつてくることだという自覚が必要だと思いました。



レーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

税務職員を装った不審な電話にご注意ください！



マイナンバー制度アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています！



国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※ 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



国税庁・国税局・税務署



特約の罠…非課税！課税？

税理士・CFP® 越智浩

Q.

リビング・ニーズ特約により受け取った保険金（生前給付金）と死亡保険金

本年3月、父は医師から余命半年の宣告を受けました。残された時間を好きなことをして過ごしたいというのが父の希望でもあり、家族4人（父、母、私と弟）で話し合った結果、ただ延命のためのつらい治療をやめ、父の好きなようにさせようという結論になりました。そこで、父は、生命保険契約（契約者、被保険者及び保険料負担者は父。死亡保険金3,000万円の受取人は母。）に付されていましたリビング・ニーズ特約を使い、2,000万円を生前給付金として受け取りました。

同年10月、父は亡くなり、死亡保険金1,000万円を母が受け取りました。

父が生前に受け取った給付金2,000万円と母が受け取った死亡保険金1,000万円は、税務上、どのように扱われますか？

A.

所得税は非課税、相続税も非課税、と課税対象となるもの。

あまり好きな言葉ではないが、『終活』（=より良い人生の終わりのために事前の準備を行うこと、だそうである）の話題が取り上げられるとともに生命保険契約の中で注目されているものとして『リビング・ニーズ特約』がある。

これは、①医師から被保険者の余命が6か月以内と診断（すべての病気・ケガが対象）された場合に、②主契約の死亡保険金の一部または全部（3,000万円を限度）を生前に受け取れ（=生前給付金）、③受け取った生前給付金の額だけ死亡保険金が減額（生前給付金=死亡保険金全部の場合、主契約は消滅）され、④生前給付金の受取人は被保険者とし、⑤配偶者等について指定代理請求（被保険者本人が請求できない事情の場合）を認め、⑥この特約部分の保険料は無料（=主契約保険料の支払いのみ）となっているものである。設例では、被保険者である父がこのリビング・ニーズ特約により死亡保険金の一部である生前給付金2,000万円を受け取り、父の死亡後、死亡保険金3,000万円から前払いされた生前給付金2,000万円を減額した1,000万円を受け取ったことになっている。

まず、生前給付金2,000万円についてであるが、被保険者である父の余命が6か月以内と診断されたことを支払事由としており、被保険者死亡を支払事由とするものではない。従って、父本人の生前の所得ということになる。しかしながら、疾病により重度の障害となったことなどを基準として支払われる保険金は、「身体の傷害に基準して支払を受けるもの（保険金等）」（所令30①、所基通9-21）に該当し、所得税法上の非課税所得となる。つまり、生前給付金について所得税は課税されない。

次に、死亡保険金1,000万円についてであるが、相続税法上のみなし相続財産となり、他の本来の相続財産と合算して相続税の課税価格を構成することになる。しかしながら、生命保険金等の非課税（限度額：500万円×法定相続人の数 設例においては、1,500万円）の規定が使えることから、死亡保険金は1,500万円以下のため、相続税は課税されない。

以上のように、所得税は非課税、相続税も非課税となるのであるが、問題は、父が受け取った生前給付金2,000万円を亡くなるまでに使い切った、いや、費消できたのかどうかということである。当然ながら使いきれなかった部分については、現金または預金として本来の相続財産ということになる。また、車両・船舶や書画骨董などの資産購入に使われた場合も本来の相続財産としていずれも相続税の課税対象となる。思わぬ落とし穴が潜んでいる。

リビング・ニーズ特約により上限である死亡保険金3,000万円相当額を生前給付金として受け取り、相続開始後に遺族が後悔するケースもなくはない。相続税法には、遺産に係る基礎控除額や生命保険金等の非課税といった非課税規定もあるのであるから、リビング・ニーズ特約を使うとしても趣味や旅行など費消可能な現実的金額を考えるべきであろう。

12/2 水
8 火

支部合同健康セミナー

会 場：サンピアンかわさき（南支部）
東海道かわさき宿交流館（中央支部）
講 師：株スマイル・ガーデン 代表取締役
村尾 孝子 氏

中央支部と南支部ではそれぞれ「笑いと健康のステキな関係」と題して健康セミナーを行いました。健康の基本は「笑うこと」とお話し頂きました。

1/15 金
～5日間

確定申告書の書き方研修会

会 場：川崎市産業振興会館
講 師：川崎南税務署 法人課税第4部門
土居 徹也 国税調査官



2/3 水

女性部会 わくわく租税教室

会 場：川崎市立旭小学校 わくわくプラザ
女性部会では「よくわかる税金のお話」と題して税金教室を行いました。参加した小学生たちは、税金クイズや紙芝居など熱心に聞いていました。



12/10 木

救急救命講習会

会 場：川崎消防署
講 師：川崎消防署 救急救命 担当官



1/13 水

幸支部合同 移動研修会

場 所：両国国技館 大相撲初場所観戦



1/18 月

青年部会税務研修会及び
新年賀詞交歓会

会 場：東海道かわさき宿交流館
テーマ：「ワンポイント税務研修」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
角田 奈保子 上席国税調査官



1/27 水

源泉部会 研修会

会 場：川崎市教育文化会館
テーマ：「担当者が覚えておくべき労働法」
講 師：社会保険労務士 志田 淳 先生



◆昇進、責任を果たそうとしてパニック症状に

製造現場の品質管理部門でマネジャーに昇進した38歳のSさんは、責任感が強く、後輩からも慕われていた。部内を取りまとめなければという思いから、メンバーの仕事を点検して回り、一方で自分の役割もあり、結果として勤務時間も長くなつた。マネジャーとして当然のことという考えに迷いはなかった。

しかし、昇進して3か月頃から、息苦しくなつて立ち止まつたり、胸の痛みや吐き気を感じる日が多くなつた。呼吸が止まるのではないか、という恐怖感も出てきて、仕事を休みたいとさえ思い始めた。心配した上司の勧めで心療内科を受診。医師から「パニック発作でしょ。原因は不明ですが、ストレスが影響していますね」と診断され抗不安薬が処方された。まさか自分が、とその診断にショックを受けた。薬を長期間服用することは避けたい、と相談してきた。いったん現場を離れ、事務室での資料作成を担当していた。

主治医の処方を勝手に止めることは避けるように話し、Sさんの考え方や仕事への取り組み方をまず確認した。話された言葉の端々から、症状を生んでいるのはSさん自身にあると判断できたので、やんわりと気持ちと行動の切り替えを促した。

◆心に余裕を、時にはいい加減さも必要

パニック障害になりやすい人の共通点として「頑張り屋で余裕のない状況を自ら作っている人」が指摘されている。回避する方法はあるのか。一言いえば「頑張らない」「時にはいい加減さも必要」ということ。じゃあ、仕事をサボればいいのか、と受けとめる人がいるかもしれないが、その辺をうまく調和できるかがポイントだ。

予想通り、Sさんの反応は否定的だった。「いい加減に仕事はできませんよ」という言葉が返ってきた。その口ぶりに、こちらも息苦しさを感じた。お風呂に入る時の湯加減を頭に浮かべてるように話し、「いい湯加減」と同じ意味と説明した。

筆者紹介



柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。



早く現場に戻りたいというSさんの希望に対して3つの注意点を与えた。一つは1か月は定時勤務を守ること。二つ目は部下への指示を極力控えること。そして3つ目は、気になる事態になつてもちょっと黙ること、の3点。

一つ目は上司も受け入れてメンバーに伝えてもらった。二つ目には、さらに上の立場になるであろうSさんのために、『上司になる心得』を身につけてもらいたいという意図があった。上から一方的に指示し、部下がそれに従うだけの職場では活力が失われ、業績にも影響するからだ。

そして三つ目も、Sさんにぜひ心得てほしいこと。このままではまずいぞ、と思っても口に出さない。つまりちょっと心配だなと思う事態にも鈍感になることを意味している。ここで言う鈍感力は、洗練されたいい加減さ、とも表現できる。

◆ほかの考え方を受け入れる“ゆるみ”がほしい

Sさんのように、真面目すぎる言動を続けて自分自身が息苦しくなる人には“ゆるみ”や“すき”が見えないという特徴がある。この点でパニック発作を起こしやすい人の共通点とつながる。“ゆるみ”や“すき”があるということは、決して適当にやること、相手の言いなりになることとは違う。ほかの考え方を受け入れる余裕があるということ。水が満杯に入っているビンを考えてみよう。アップアップの状態では新しい水が入らない。つまり相手を受け入れる余裕を持たないと、周りの人もゆとりがなくなつてアイデアも生まれてこない。いきいき職場を作っていくヒントがSさんの事例に隠されている。

頑張りすぎない“鈍感力”も必要です

産業カウンセラー

柏木 勇一

ふるさと納税は、どんな制度なの？



最近、友達がふるさと納税をしてお礼の品をもらつたらしく、私も勧められたのですが、ふるさと納税とはどのような制度なのですか。



納税という言葉が使われていますが、地方公共団体への寄附のことです。個人で行った寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限はあります。所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のことなのです。例えば、年収700万円の給与所得者（夫婦子なし）が、3万円を寄附すると、2,000円を除く2万8,000円が控除されます。総務省のふるさと納税ポータルサイトで寄附金控除額の計算がシミュレーションできますので参考にしてください。

ただし、この制度の適用を受ける場合には、原則としてふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要がありますので注意してください。



どこの地方公共団体へふるさと納税をしてもいいですか。



自分の生まれ育った故郷だけでなく、応援したい地方公共団体など、どこでも大丈夫です。しかも、その寄附金の使い道もリサさんが選べます。



でも、確定申告するのは大変ですね。



平成27年4月1日以降に行うふるさと納税については、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受けることができます。これは、マイナンバー、マイ・ポータルを活用した手続の簡素化を行うまでの当分の間の特例ですが、確定申告の不要な給与所得者等が、ふるさと納税先の地方公共団体が5団体以内で、ふるさと納税を行った際に、各地方公共団体に特例の適用に関する申請書を提出すると確定申告が不要になる制度です。ただし、特例を適用すると所得税からの控除は行われず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税から控除されます。



確定申告しなくてよいのですか。



そうですね。ただし、平成27年1月1日から平成27年3月31日にふるさと納税を行った場合のほか、5団体を超える地方公共団体にふるさと納税を行った場合や、もともと確定申告をする必要のある人は確定申告で控除する必要があります。



お礼の品がもらえるのも魅力ですね。



お礼の品をもらった場合ですが、その経済的利益は、一時所得に該当します。



一時所得に該当するということは、お礼の品を貰うと確定申告する必要があるということですか。



一時所得が発生すれば、確定申告が必要です。

ただし、一時所得の金額は、その年中の一時所得にかかる総収入金額（1）からその収入を得るために支出した金額の合計額（2）と50万円を差引いた額（1から2を控除した残額が50万円に満たない場合には、その残額）となります。

筆者紹介

河内悟朗（かわうち・ごろう）

1964年生まれ。国税不服審判所、東京国税不服審判所、東京国税局調査第二部勤務などを経て、横浜市西区で税理士・行政書士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。認定経営革新等支援機関。

公式HPは [河内税務会計事務所](#) で検索



健康な足のために 下肢静脈瘤のお話

川崎幸病院
血管外科副部長

光岡 明人 先生

“足が重くてだるい”、“足がむくんでブーツが履きづらい”、“足の血管が浮き上がっている”
これらの原因は、もしかしたら下肢静脈瘤かもしれません。

下肢静脈瘤ってどんな病気？

動脈で足の先端まで運ばれた血液は、下肢静脈という足の静脈により心臓まで戻ります。このとき、静脈は重力に逆らって血液を運ぶ必要があり、そのため静脈には血液の逆流を防止するための“弁”がついています。この弁が壊れ、血液が逆流してしまう病気が下肢静脈瘤です。慢性的に血液が逆流することで、血液が足の血管の中にたまり、右の写真のように血管がふくれて瘤（こぶ）のようになってしまいます。



下肢静脈瘤の原因

同じ姿勢での長時間の立ち仕事や、妊娠・出産など、長期間にわたり弁に負担がかかることがこの病気の原因と考えられます。また遺伝的体質で下肢静脈瘤になりやすい方もいます。男性よりも女性の方がなりやすいともいわれています。

主な原因： 女性 立ち仕事が多い 妊娠・出産 加齢 遺伝

下肢静脈瘤の症状

足がむくむ、だるい、足がつる、血管がボコボコと浮き出るなどさまざまな自覚症状がでます。また、一度壊れてしまった“弁”は自然には修復せず、放っておくと足の色が黒ずんだり、足の皮膚が障害され潰瘍ができることがあります。

下肢静脈瘤の治療～最新のレーザー治療～

レーザー治療とは、足の静脈の中にレーザーファイバーという細い管を通して、レーザーの熱によって静脈瘤の部分を焼いてしまう治療です。

出血や手術後の痛みが少なく、傷口も小さく目立たない身体に優しい治療です。

下肢静脈瘤の治療法には、“レーザー治療”以外の治療法もあります。どの治療法にするかは、静脈瘤の状態を診て適切な治療を患者さんと相談して選択します。



レーザー治療装置（本体）

硬化療法

硬化剤というお薬を注入し、瘤を消失させる治療法

圧迫療法

弾性ストッキングで足全体を圧迫し、血流を改善する治療

ストリッピング手術

足の付け根と足首の2ヶ所を切開して瘤のある静脈を抜き取る手術です。

下肢静脈瘤の診察・治療は第二川崎幸クリニックでも行っています。

気になる症状がございましたら、ご相談ください。

第二川崎幸クリニック 血管外科 受診予約 ☎: 044-511-2112

社会医療法人財団 石心会  第二川崎幸クリニック

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前						
午後			光岡明人		光岡明人	

■ 診療時間： 月～金曜日 9:00～12:00 土曜日 9:00～12:00
14:00～16:30



川崎市幸区都町39-1

川崎地区消防出初式

平成28年川崎市消防出初式統一標語「防災は あなたの心の 備えから」を合言葉に川崎地区消防出初式が1月9日(土)に開催されました！

約300人の市民が見守るなか、川崎消防署、川崎消防団、自衛消防隊、婦人消防隊、川崎消防ボランティアの会、少年消防クラブなど総勢300人が集結し、表彰、分列行進、一斉放水、各種演技及び演奏等を披露しました。



式の最後を飾る
消防団員による
一斉放水



消防団員募集中！

消防団はどなたにでもできる地域を守る力
愛するまちや家族 あなたの手で守りませんか
お問い合わせは 川崎消防署 予防課庶務係
044-223-0119(代表)

新入会員のご紹介

(平成27年12月1日～平成28年1月31日)

支部名	法 人 名	代 表 者	所 在 地	業 種	紹 介 者
幸	㈱TAコーポレーション	棚 崎 悅 郎	南加瀬4-12-17-602	鋼構造物工事業	事務局
南	(医)川崎すずき内科クリニック	鈴 木 竜 司	貝塚1-15-4 ESTA BUILDING 3F	内科・糖尿病内科クリニック	杉 山 産 業 ㈱
幸	㈱うお源	内 田 尚 圭	南幸町3-126-1	魚介類販売業	大同生命保険 ㈱
中央	税理士法人 しんかわ会計	中 島 宣 章	新川通5-4	税理士業	事務局
中央	㈲高橋商事	高 橋 健 一	宮本町5-1 パシフィックパレス503	石油配送業	事務局
幸	㈱亀岡興業	亀 岡 徹 爾	南幸町2-8-1-303	基礎工事	A I U損害保険 ㈱
幸	㈱富多美	畠 山 憲 悟	南加瀬1-9-20-1	内装工事業	A I U損害保険 ㈱
東	㈱石森製作所	石 森 丈 雄	港町2-18	金属製品加工業	事務局
東	㈱ティムエンタープライズ	吉 濱 幸 男	中島3-5-6	保険代理店	アメリカンファミリー
南	㈱山 聰	山 口 史 生	田島町22-14	建設	A I U損害保険 ㈱
幸	迫田工業 ㈱	迫 田 政 行	小向町9-2	配管業	㈱川崎保険センター
東	㈱O' C L E S S	沈 舜 燐	殿町1-18-11 双葉1F B-1	照明製造、貿易、コンサルティングなど	㈲太 陸

賛助会員	桑原 浩	横浜市鶴見区鶴見中央4-28-17 日本アジア証券 ㈱ 鶴見支店	㈱シティアクセス川崎
賛助会員	鼎電業	川崎区境町3-19-402	㈲大 仁
賛助会員	遠山 政男	川崎区田町1-3-16 碓井ビル204 マルトモ機設 ㈱ 神奈川営業所	菊 三 建 設 ㈱
賛助会員	猪狩 和則	川崎区四谷上町4-23	菊 三 建 設 ㈱

川崎南法人会 主要事業予定

28年3月

3日木～4日金

●生活習慣病検診

会 場：川崎市産業振興会館

時 間：9：30～

4日金

●決算法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他

会 場：川崎市産業振興会館

時 間：13：30～16：30

●県連青年部会 連絡協議会セミナー

講 師：ノンフィクション作家

小松 成美 先生

会 場：箱根 吉池旅館

時 間：15：30～17：30

7日月

●第6回 広報委員会

会 場：川崎市教育文化会館

時 間：11：00～12：00

16日水

●女性部会 年度末研修会

講 師：川崎南税務署

内田 匡史 副署長

会 場：コミュニケーションハウスさくら

時 間：15：00～16：30

18日金

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（手続編）」

講 師：川崎南税務署 法人課税第2部門

大野 勇実 上席国税調査官

会 場：川崎市教育文化会館

時 間：14：00～16：00

24日木

●第3回 税制委員会

会 場：川崎市教育文化会館

時 間：13：00～14：00

●新設法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他

会 場：川崎市教育文化会館

時 間：13：30～16：00

4月

14日木

●全国女性フォーラム 福島大会

大和田 新 先生

会 場：ピックパレットふくしま

時 間：14：00～

12日火

●源泉部会 研修会

講 師：川崎南税務署 法人課税第2部門

大野 勇実 上席国税調査官

会 場：川崎南税務署

時 間：14：00～16：00

21日木

●決算法人説明会

会 場：川崎南税務署

時 間：13：30～16：30

●税務無料相談●

相談日

毎週火曜日 午後1時～3時

3月の相談日／22日(火)、29日(火)

4月の相談日／5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎ 044-233-4852

川崎区宮前町8-15 パールビル3F (宮前町バス停前)

●法律無料相談●

相談日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場所

横浜総合法律事務所

横浜市中区住吉町1-2 (スカーフ会館3F)

相談については事前に事務局までご連絡ください。

(☎ 044-233-4852)

行動する法人会



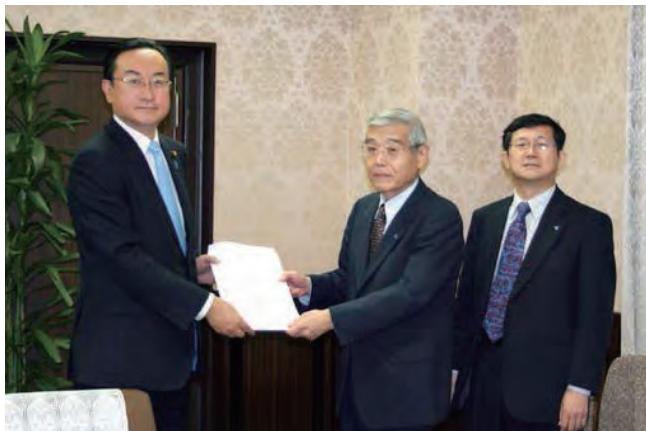
－平成28年度税制改正に関する提言－

全法連では、平成28年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

財務省

11月10日

財務副大臣 岡田 直樹 氏



左から 岡田財務副大臣、柳田税制委員長、横山専務理事

自民党

予算・税制に関する政策懇談会

11月16日

財政・金融・証券団体委員長 神田 憲次 氏

西村 明宏 氏	上野 賢一郎 氏	鈴木 韶祐 氏
小田原 潔 氏	勝俣 孝明 氏	中山 展宏 氏
神山 佐市 氏	小林 鷹之 氏	北村 誠吾 氏
松島みどり 氏	國場幸之助 氏	滝波 宏文 氏 他



公明党

財政金融部会税制改正要望等ヒアリング

11月10日

財政金融部会長 伊藤 渉 氏

西田 実仁 氏	斎藤 鉄夫 氏	上田 勇 氏
杉 久武 氏	平木 大作 氏	新妻 秀規 氏



民主党

財務・金融部門会議税制改正要望等団体ヒアリング

11月6日

座長 前原 誠司 氏

鈴木 克昌 氏	古川 元久 氏
---------	---------



国税庁

表敬訪問 12月1日

長官 中原 広氏
次長 星野 次彦氏



右奥から 星野次長、中原長官
左奥から 柳田税制委員長、池田会長、横山専務理事

課税部長 川嶋 真氏



右奥 川嶋課税部長
左奥から 池田会長、柳田税制委員長、横山専務理事

総務省

11月5日

自治税務局長 青木 信之氏



左から 青木自治税務局長、柳田税制委員長、横山専務理事

中小企業庁

10月29日

事業環境部長 木村 陽一氏



左から 柳田税制委員長、木村事業環境部長

この他、参議院の比例代表選出議員等に対し提言書を送付しました。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」
を利用して申告書等を作成すれば、
時間を選ばず自宅で手続が行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが！

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp



川崎南法人会員証

この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の
別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Taxご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に(公社)川崎南法人会と入力してください。